

平成26年2月6日
自動車局

ご質問いただきました事項については、以下のとおりご回答いたします。

〔ご質問①〕

旭川電気軌道について、回収不能となった旭友ストアーへの貸付金（5.6億円）について、26年3月期決算において特別損失で計上するが、不動産事業（その他事業）は黒字であり、乗合バス事業に影響を与えるに処理可能であるとのことであった。したがって、不動産事業で今後とも黒字が見込めることが、安定的な事業運営の前提となるが、不動産事業の今後の見通し如何。（黒字が続くと見込んで大丈夫か。）

〔ご回答①〕

- 不動産事業は、当社の保有する土地、建物を賃貸することでその賃料収入を得ている事業ですが、旭川市内の大きな物件はコープさっぽろ（スーパー事業）への賃貸物件3店舗をはじめ、安定した経営母体を有した企業（※）への賃貸物件となっており、当面は撤退などの危機にさらされることは無いものと考えています。

※コープさっぽろ：北海道内でスーパー業界2年連続1位

はま寿司：外食産業伸び率首位のゼンショー

ホリデイスポーツ：フィットネスクラブ業界全国9位

コンビニエンスストア：セブンイレブン、ローソン

また、旭川市外においても複数の賃貸物件を有しております、現時点において、事業運営は安定した収益体质となっており、経営的には、今後も不動産事業で年間2億円の利益が見込めるものと考えています。

- 近年の不動産事業の収支状況 単位：百万円

| | 営業収入 | 営業費用 | 営業利益 |
|--------|------|------|------|
| 平成24年度 | 702 | 413 | 289 |
| 平成23年度 | 723 | 448 | 275 |
| 平成22年度 | 717 | 557 | 160 |
| 平成21年度 | 838 | 656 | 181 |

平成21年度は子会社旭友ストアーの営業時期であり、平成22年以降とは収入構造が異なります。平成22年はストアー廃業後の物件の修繕等で費用が増加したものの、平成22年度後半からは賃貸先も安定し、現在の安定した状況になっています。

収入約7億円のうち賃料収入が5.6億円。他はテナント共益費や水道光熱費収入となっています。

【賃貸収入内訳】

旭川のコーポさっぽろ3店舗で年間賃料120百万円

市内他店10数か所合計で約350百万円

市外店舗（江差、登別、木古内、福島町など）で90百万円

※経費内訳は、施設償却費、固定資産税、水道光熱費、借地料、人件費など

なお、今後、建物の老朽化が進みますと修繕や建て替えなど、大きな出費が必要となることが想定されますが、建物耐用年数を考慮しても、まだ10年以上は先であり、当面は軽微な修繕レベルであると考えております。

【ご質問②】

旭川電気軌道に係る査定において、積雪の影響で一人一ヶ月実車走行キロが低下するということは、具体的にはどのような状態になっているのか。運転者数は変わらない中で運休等が多いということなのか、実車走行キロは変わらず遅延で所要時間（運転時間）が長くなるので運転者数を増やしているということなのか。

【ご回答②】

- 冬季は積雪の影響で、徒歩・自転車・バイクによる通勤通学が困難となりバスへシフトするため、バス利用者が夏期よりも2割程度増加します。このため、冬季には通勤通学路線において運行回数の増回を行いますが、短時間内の片道大量輸送を強いられるため、退職運転者を期間雇用するなど運転者を増員して対応しています。また、冬季には、積雪対策としての要員（ショベル、グレーダー、ダンプの運転者等）の確保や、ダイヤの乱れ・運休等の利用者への対応が急増するため、事務系職員も増員しています。こうしたことから、冬季においては、従業員1人1か月当たり実車走行キロが、夏期と比較して2割減少しています。

【ご質問③】

一人一ヶ月実車走行キロを季節別（冬期とそれ以外）で出すことはできないか（厳密な数字ではなく、おおよその数字で構わない）。冬期以外の数値は、大都市（政令市）レベルと同等になるのか。

【ご回答③】

- 季節別（通常期と冬期）の従業員1人1か月当たり実車走行キロは、別紙のとおりとなっております。

また、冬期以外（通常期）の数値については、東京の大手事業者とほぼ同じレベルというふうに認識しています。

〔ご質問④〕

旭川2事業者において、事業者と自治体が一緒になって（協力・協同して）の乗合バス利用促進の取組は行われているのか。

〔ご回答④〕

○ 道北バス及び旭川電気軌道共に、以下の内容について、自治体との協働により乗合バス利用促進に取組んでおります。

(1) 「旭川市公共交通グランドデザイン」への取組み（旭川市総合政策部と協同）

旭川市地域公共交通会議では、旭川市、国交省、バス事業者、有識者、利用者代表らが構成員となり、「『住んで』よし、「訪れて」よしの街と交通をつくる』を計画理念に掲げ、5つの施策目標を設けて、急速に進む少子高齢化、地球環境問題、情報化など社会構造の変化に対応する為、過度にクルマに依存したこれまでの状況を見直し、公共交通の充実を求めて都市整備と公共交通が相互に連携した「旭川市公共交通グランドデザイン」を策定、バス利用者数の維持、交通不便人口割合の低下を目標に、活発な協議を行っております。

(2) あさひかわバスマップの作成と配布（旭川市総合政策部と協同）

地図上に全バス事業者の路線が引かれ、主要停留所、各所の施設等を記載したマップを作成・配布しており、観光名所案内としても活用できるようになっています。

(3) バスの日イベント実行委員会（旭川市総合政策部と協同）

9月10日のバスの日近辺の週末に、旭川市中心部でイベントを開催。市民にバスに親しんでもらえる取り組みを企画、実行しています。

(4) 旭川観光循環バス、まちくるバスの運行（旭川市総合政策部・商業観光部と協同）

夏季の観光シーズンには 市内観光スポットを巡る循環バスの運行を旭川市との共催で行っている。旭川を訪れる観光客だけでなく、市民にもバスに乗ってもらい、観光スポットを再発見してもらおうとの企画です。

まちくるバスは、中心市街地活性化総合計画の中に取り込まれた企画で中心街を循環運行する100円バスの取組みです。

(5) 旭川駅前再開発とバス乗り場の再構築（旭川市開発部と協同）

JR旭川駅前の再開発計画の中に、駅前発着バス乗り場の確保と整理を進め、わかりやすい乗り場構成にする取組みです。

(6) 70歳以上の高齢者へのバス乗車補助制度（旭川市福祉部と協同）

旭川市内の70歳以上の人（人口の20%）を対象にバス乗車カードを配布。本人に限り1回の乗車で自己負担100円。バス事業者は乗車実績を報告し、市から助成を受ける仕組みとなっています。

[ご質問⑤]

「説明及び意見を聞く会」での利用者からの意見内容を見ると、運賃改定に関する意見というより、（応じられるかどうかはともかくとして）日頃から意見として事業者に伝えておくべき（事業者として聞いておくべき）内容が多いと感じる。事業者においては、日常的に利用者等の要望・意見を把握するため、あるいはバス事業の厳しい状況を訴え自分の負担を求めるために、どのような取組を行っているのか。行っていないのであれば、今後どのように考えているのか。

[ご回答⑤]

○ 道北バスについては、利用者からの意見、要望に関しては、利用者から直接寄せられる電話等での意見の他、自社ホームページの問い合わせ用メールアドレスに寄せられる意見、町内会・市民委員会単位での陳情などにより把握しております。これらの意見・要望は社内協議を行い、応じられる要望に関してはダイヤ改正時などの変更点として盛り込み、利用者に周知を行っており、その中で、大幅な費用を要する等、実現困難な要望に関しては、同社において、現状を説明しご理解を得るよう努力していくと聞いております。

今後においては、前述した旭川市公共交通会議（年3回程度開催）の中で、寄せられた要望に対し事業者のみで解決を図るのではなく、同会議に諮った上で利用者負担、あるいは自治体負担を求めるべく議論を進めていきたいと聞いております。

○ 旭川電気軌道については、御指摘のとおり、運賃改定申請の場を利用し、市民の方から、日頃あたためていた意見を発表された感があることは否めません。バス車内にはご意見箱を設置しており、気が付いたことなどを聴取しています。ホームページからもメールにて、問い合わせや意見、苦情について受け付けており、誠意をもって返信しております。

事業者の苦しい経営状況を伝える場は公共交通会議などの場を通じての方法でしか有してないため、ホームページのリニューアルに際して、そのような実情を理解していただける場を確保していくことを検討いたします。

バス事業は経営的に苦しいながらも、地域にとって無くなってしまうならないものであることを、もっと多くの方々にご理解いただき、バス運賃の改定申請についてもご理解をいただけるよう努めていくと聞いております。

【ご質問③の回答に係る「別紙】

| 平成24年度実績 | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
| 実車走行キロ(km) | 324,039 | 307,785 | 308,138 | 317,657 | 306,964 | 312,341 | 312,365 | 313,192 | 329,840 | 315,909 | 313,043 | 336,927 | 3,798,200 |
| 従業員数 | 319 | 255 | 254 | 254 | 254 | 254 | 255 | 319 | 328 | 328 | 328 | 327 | 3,475 |
| 1人1か月 実車走行キロ(km) | 1,016 | 1,207 | 1,213 | 1,251 | 1,209 | 1,230 | 1,225 | 982 | 1,006 | 963 | 954 | 1,030 | 1,093 |

| | | | | |
|---------------------|----------------|--------------------|-----------|--|
| | 通常期 (5~10月) | 冬季(降雪期) (11~4月) | | |
| 実車走行キロ(km) | 1,865,250 | 1,932,950 | 3,798,200 | |
| 従業員数 | 1,526 | 1,949 | 3,475 | |
| 1人1か月 実車走行キロ(km) | 1,222 | 992 | 1,093 | |

従業員1人1か月当たり実車走行キロ
冬季／通常期＝992km／1,222km＝0.8
〔通常期〕　〔冬季〕
(1×6月 + 0.8×6月) ÷ 12月 = 0.9